ケアマネジャーのお仕事

居宅介護支援事業所の
ケアマネジャー(介護支援専門員)の役割

介護保険制度に基づき、介護を必要とするかたが、できる限り自立した在宅生活を送ることができるよう、適切に介護保険サービスを利用するための支援を行います。

岡崎市福祉部　介護保険課

ケアマネジャーのお仕事の内容

介護保険サービスの提案

ご本人の状況や意向をふまえて介護保険サービスの情報を提供します。

ケアプランの作成

介護を必要とするご本人やそのご家族から、困っていることやどんな暮らしがしたいかを聞き取り、適切な支援が受けられるよう介護保険サービスの利用計画を作成します。

サービス提供事業所等との連絡調整

適切な介護保険サービス利用のため、日頃からサービス提供事業所等と連絡調整を行います。
また、サービス担当者会議を開催し、ご本人・ご家族・サービス提供事業所等で一緒に支援内容について検討します。

定期的な訪問

生活の様子や介護保険サービスの利用状況などを確認するため、ご本人宅を訪問します。

保険給付の管理

ご本人が利用する介護保険サービスについての管理を行います。これにより、実際にかかるサービス費用の一部を支払うことで、ご本人は介護保険サービスを利用できるようになります。

※ケアマネジャーのお仕事の範囲は限られていますので、以下のようなことは適切な専門機関等につなぐことになります。

ケアマネジャーが行うことができないことの例

- ✖ 金銭管理・支払い代行
- ✖ 通院送迎や救急車への同乗
- ✖ 税金の手続き
- ✖ 買い物、掃除
- ✖ おむつ交換など
- ✖ 日常的な安否確認
- ✖ マイナンバーカードの手続き等の業務範囲外の行政手続き
- ✖ 入院前の準備・手続き
- ✖ 入院中の各種手続き
- ✖ 保証人になること
- ✖ 医療行為・お薬の管理